

# TOPICS トピックス

## 出火防止対策に効果的

### 木造住宅密集地域の木造住宅に「感震ブレーカー」を配布



都では、木造住宅密集地域の木造住宅にお住まいで、希望する世帯に、地震を検知すると電気を自動的に止める「感震ブレーカー」(コンセントタイプ)の配布を行います。

**対象地域** 下石原2丁目、深大寺元町1丁目、八雲台1丁目  
 東京都出火防止対策促進事業コールセンター ☎0120-888-289



都防災HP

(総合防災安全課)

## 税の無料相談会を開催

### 11月11日(土)~17日(金)は「税を考える週間」

日 11月14日(火)・15日(水)

時 午前10時~午後4時

所 調布駅構内中央口改札付近

申 当日直接会場へ

他 「税を考える週間」については、国税庁 ☎参照

☎東京税理士会武蔵府中支部 ☎042-319-2825



国税庁HP

(市民税課)

## 審議会等の会議の傍聴

※車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談

### 第2回国民健康保険運営協議会

日 11月10日(金)午後2時~(受付1時40分~1時55分)

所 文化会館たづくり西館保健センター3階健康増進室

定 当日先着3人

☎保険年金課 ☎481-7052

### 第1回下水道事業経営戦略改定検討に係る専門委員会

日 11月13日(月)午前10時~(受付9時45分~)

所 文化会館たづくり10階1001学習室

定 当日先着5人

☎下水道課 ☎481-7231

### 第3回公共交通活性化協議会

日 11月14日(火)午前10時~(受付9時45分~)

所 文化会館たづくり12階大会議場

定 当日先着10人

他 車いすや手話通訳を希望する場合は11月9日(木)までに交通対策課

☎交通対策課 ☎481-7454・☎481-6800

### 第4回ふじみ衛生組合議会定例会

日 11月17日(金)午前10時~(受付9時45分~)

所 クリーンプラザふじみ

定 当日先着10人

☎ふじみ衛生組合 ☎482-5497

### (仮称)手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例検討委員会

日 11月29日(水)午後7時~9時(受付6時40分~)

所 文化会館たづくり10階1002学習室

定 当日先着5人

☎障害福祉課 ☎481-7094・☎481-4288

### 第11回障害者総合計画策定委員会

日 11月30日(木)午後7時~9時(受付6時40分~)

所 総合福祉センター2階201~203会議室

定 当日先着5人

☎障害福祉課 ☎481-7135・☎481-4288

## 下水道事業の

### 「経営戦略」改定に向けた検討を開始

汚水処理は市民の皆さんからの下水道使用料で支えられています

下水道は清潔で快適な市民生活を守り、川や海の水質保全や浸水被害の防止のために欠かせない都市施設です。施設の建設・維持管理などにかかる費用のうち、雨水に係る費用は税金、汚水に係る費用は下水道使用料でそれぞれ支えられています。

#### 下水道施設の老朽化が急速に進行

市の下水道管は、昭和40~50年代にかけて集中的に整備をしました。そのため、10年後には管路の8割以上が耐用年数である50年を超え、今後の更新費用の増大が見込まれます。一方、将来の人口減少などにより、下水道使用料は収入減となり、財源が不足する可能性があります。

#### 下水道事業の収支計画となる「経営戦略」の改定を検討

市は、下水道施設の建設・管理などの費用と下水道使用料や市債などの収入が均衡するよう、令和2年度に収支計画(経営戦略)を策定しました。下水道事業を将来にわたり安定的に運営するために、その後の社会環境の変化などに応じた収支計画の見直しを行い、令和6年度の経営戦略改定に向けた検討を開始します。

☎下水道課 ☎481-7231

## 新型コロナワクチン

### 秋開始接種の予約受付中

接種は無料

☎初回接種を完了した生後6カ月以上の全ての方

接種券: 前回接種から3カ月経過前に発送

接種場所/個別医療機関

予約方法/直接医療機関へ

使用ワクチン/ファイザー社製オミクロン株(XBB.1.5)対応

※調布市の集団接種は終了しました。引き続き、都の大規模接種会場では接種が可能です



個別医療機関一覧



都HP

問い合わせ

(調布市新型コロナワクチンコールセンター)

☎0120-139-710

※平日午前9時~午後5時。かけ間違いにご注意ください

## パブリック・コメント

### (仮称)調布市民健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画(素案)

市では、市民の健康増進の実現につなげるための計画を策定します。このたび、計画案をまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

意見の提出(案の公開)期間/11月9日(休)~12月8日(金)(必着)

案の公開場所/意見の提出先、公文書資料室(市役所4階)、神代出張所、文化会館たづくり11階みんなの広場、市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階)、各図書館・公民館・地域福祉センター(染地・調布ヶ丘除く)、教育会館(1階)、子ども家庭支援センターすこやか、青少年ステーションCAPS、市HP

意見の提出方法/直接(平日のみ)または郵送・FAX・Eメール・専用フォームに、住所、氏名、意見を明記し、期限までに提出先に提出(各公共施設の意見提出箱にも提出可。各公共施設の開館状況は市HP参照または要問い合わせ)

意見の提出先・問い合わせ/〒182-0026小島町2-33-1健康推進課(保健センター4階) ☎441-6100・☎441-6101・✉kenkou@city.chofu.lg.jp

提出意見と市の考え方の公表/2月中に市HPなどでお知らせ